

## ナカケン株式会社 行動計画

男女ともに活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 5月 1日～2026年 4月30日までの 5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

＜次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法共通の目標＞

目標 1：全社員の有給取得率を50%以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

- 2021年4月～ 社員の有給休暇取得状況について実態を把握
- 2021年8月～ 社内検討委員会での検討開始  
計画的付与の検討  
記念日休暇や育児目的休暇など特別休暇について検討
- 2022年4月～ 有給休暇取得率向上計画の策定  
トップからの呼びかけ
- 2023年4月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた取組結果を振り返る  
ミーティングを行い、目標達成に向けた改革の見直しを行う。

＜次世代育成支援対策推進法の目標＞

目標 2：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

＜実施時期・取組内容＞

- 2025年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2025年6月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修および社内報などによる全社員への周知